

平成30年度行政監査の意見に対する措置状況

「内部統制について」

項目名	監査委員の意見	措置状況
<p>第1 内部統制システムの導入の経緯と運用状況等について</p>	<p>1 内部統制の重要性の職員への意識付け等について</p> <p>現在の会計事務における内部統制システムに対して、平成29年度内部統制システム実施結果報告書では、各所属の内部統制に関する意識の醸成や認識は進んでいるものの、昨年度に比べミスが増加や一部の取組で達成率の低下が見られることから、改めて内部統制システムの趣旨を職員に浸透させ、取組の徹底を図る必要があると分析している。</p> <p>職員に対する内部統制の意識啓発の必要性については、いくつかの所属において、会計事務に関するリスク回避策の改善項目にも挙げられており、職員の間には、未だにその実施目的を良く理解せず、やらされ感を持ちながらルーチン的に実施している様子が見てとれる。その理由としては、当該システムの必要性や自らに対するメリットが十分に見えていないことが考えられる。</p> <p>そのため、業務フローを理解の上、業務遂行上のリスクポイントを事前に洗い出し、見える化する内部統制は、リスクから職員を守り、自分の仕事が的確であるという安心感を持たせ、手戻り無く仕事を進めるためにも必要であることを改めて職員に浸透させることが肝要である。</p> <p>また、例えば、支出担当者にとっては単に多くの中の1件の支払遅延であっても、それが給与や報酬等の生活給だった場合、相手にとっては影響が極めて大きいことにも思いを至らせるように、誤りのない会計事務の重要性を改めて認識させることも必要である。</p> <p>現行の各所属における内部統制実施計画の作成について、「宮城県内部統制行動計画作成・運用の手引」では、内部統制推進員が中心となって作成し、作成後は職場会議を開催して、実施計画書の内容の共有化を図ることになっているが、事務総括担当と庶務担当班長だけで作成し、それを所属会議で単に周知しているという所属も見受けられる。改めて、所属職員全員が当事者意識を持ち、各班レベルでリスクポイントの洗い出しを行い、それらをボトムアップの上、所属オプションリスクに設定し、所属長のリーダーシップの下、所属全体で積極的に内部統制に取り組むことを期待する。</p>	<p>御指摘のとおり、内部統制の趣旨や職員に対するメリットが職員に十分に浸透しておらず、それが平成29年度実施結果におけるミスの増加や一部の取組の達成率の低下に繋がった一因であると考えられる。</p> <p>現在、毎年4月に会計指導検査室が開催している「本庁庶務担当班長研修会」「地方出納員研修会」において、内部統制の趣旨やメリットについて説明しているが、これらをより強調するなど、研修内容の充実に努めていくとともに、各所属における職場会議で職員一人ひとりに浸透するよう働きかけていきたい。</p> <p>今後、地方自治法改正に伴う新たな内部統制制度の説明会を各所属に対して行うこととなるが、その際に改めて内部統制の趣旨やメリットを説明していくとともに、誤りのない会計事務の重要性についても説明していきたい。</p> <p>内部統制は、所属職員全員が当事者意識を持ち、それぞれの業務のリスクポイントと回避策について日常的に意識しながら業務を行うことが重要である。このことについては、今後とも内部統制システム推進会議・同幹事会において各部局に伝えるとともに、出納局主催の各研修会等の機会の度に説明を重ね、全庁的に認識されるよう努めたい。</p>

	<p>さらに、地方自治法の改正に伴い、内部統制に対する県民等の期待も高まることから、職員の内部統制に関する知識の修得や意識向上等を図るため、階層別研修への内部統制に関するカリキュラムの導入も検討されたい。</p>	<p>職員の内部統制に関する基礎知識の修得と意識向上を図るため、平成31年度からは主査級研修及び主任主査級研修において、新たに内部統制に関するカリキュラムを導入する方向で検討している。</p>
<p>2 内部統制のための組織上の連携等について</p>	<p>平成11年度から導入されたグループ制は、職員数の削減で、職員一人ひとりの役割が増す中、「はんこ行政」とも揶揄された稟議制の弊害の軽減も目指したもので、起案文書を担当者から直ちに班長に回すケースが多く見受けられる。しかし、その結果、班長以外の課長補佐や主幹、主任主査といった中堅職員において、同一班でありながら他の班員の業務内容を把握できず、行政組織規則で求められている職階に応じた役割と職責が十分果たされず、グループ制の前提でもある職員の能力向上を阻害している側面もある。</p> <p>事務処理ミスの抑制のため、これら中堅職員による指導助言とチェックの強化は不可欠であり、後輩職員への指導助言等は、今後、班長として班業務のマネジメントで活躍する中堅職員がOJTを通じて指導助言力を身に付け、内部統制を通じて行政事務に精通することにより、本人のキャリアアップ並びに県庁の組織力の強化に繋がるものと考える。</p> <p>また、所属内での事業担当と庶務担当による連携不足から支払遅延等の会計事務処理のミスも多数発生している。情報の伝達や認識の共有化は、内部統制の基本的要素であることから、所属内での担当者間の積極的な声掛けをはじめ、部下による「報・連・相（報告・連絡・相談）」の徹底と、上司による報・連・相に対する「お・ひ・た・し（お：怒らない、ひ：否定しない、た：助ける（困り事があれば）、し：指示する）」の実践により上下関係の連携を密にし、組織の活性化と風通しの良い職場づくりに努められたい。</p>	<p>グループ制に関する要綱を一部改正し、平成31年度から、サブリーダー（副班長）についてグループリーダー（班長）と同様に知事発令とし、組織における位置づけを明確にするとともに、サブリーダー（副班長）の配置を一般化することによって、職員の班運営能力・資質と経験値を向上させる機会を増やし、併せて班内業務のダブルチェック及び協働による業務マネジメント体制を確立することで、班の機能向上を図ることとしている。</p> <p>宮城県内部統制行動計画（会計事務編）実施要領で定める様式2-1（どの業務においても共通して発生するリスクについて回避するために各所属が実践する項目のチェックシート）の中に「共2 職員間のコミュニケーション不足と職場（執務）環境不備」という項目があり、各所属が取組を行っているところである。当該チェックポイントの実践状況については、ほとんどの所属で「実施」の評価となっているが、所属内の連携不足を原因とするミスが発生していることから、研修等を通じて取組の徹底を働きかけていきたい。</p>

<p>3 内部統制への深化等について</p>	<p>現在の会計事務における内部統制実施計画においては、中間と最終の年2回、リスク回避実践チェックシートを活用し各々実践状況を確認しているが、一部所属においては、当該チェックシートをさらに所属の具体的な事務処理内容に応用し、事務処理の都度、チェックシートでチェックすることにより、ミスの回避に努めている。</p> <p>まずは、各所属において、主な業務フローを再確認し、要綱・要領だけに止まっているものにあつては、その中に潜むリスクポイントを明らかにしながら、フロー図に組み入れるなど、事務処理内容に応じた独自のチェックシートを作成してミスの回避に努め、現行の内部統制の取組を深化させながら、事務処理ミスの減少及び回避に努められたい。</p> <p>また、監査委員による定期監査や出納局による会計指導検査で指摘等された不適切事務の中に自らの所属でも同じ業務がある場合は、他人事とせず、発生する可能性の高いリスクと認識し、他所属で実践している回避策を参考にしながら、事務処理ミスの回避に努められたい。</p> <p>平成30年度事務局監査において確認された不適切な事務の発生原因の中には、期限が差し迫り慌てたことによる単純な数字の入力誤りや単価の適用誤り等、複数人での読み合わせや確認をすれば防止できるようなケアレスミスが全体の約7割と多いことから、計画性を持ち、協力しながら事務処理に取り組まれることを期待する。</p> <p>さらに、職員の異動に当たっては、これまで担当してきた業務が過不足なく、確実に引き継がれる必要がある。その際は、リスクがどこにあるのかを見える化し、ミス発生の危険性が高いことや、どうやってそのミスを回避すべきか等も含め、内部統制としてしっかりと引き継ぐとともに、それを担当者同士の引継に止めることなく、上司も必ずその内容を共有し、事務処理も担当者任せにせず、適宜、適切な指導助言及び進行管理に努め、組織全体でリスクの認識と回避に臨む体制の構築を期待する。</p>	<p>リスク回避実践チェックシートを応用し、事務処理内容に応じた独自のチェックシートを作成するという取組は、ミス回避のために各所属が実践できる好事例であると考えられるので、出納局主催の研修会等で紹介し、全庁的に広めていきたい。</p> <p>現在も内部統制システム実施結果報告書の中で各所属のミス事例とその改善策や各所属で工夫している事例について紹介している。今後とも更にミス事例と回避策について積極的に各所属に情報発信していきたい。</p> <p>様式2-1の中に「共3 業務の進捗状況管理（監督・マネジメント）の不備」「共5 チェック体制の不備（確認不足、ケアレスミス）」という項目があり、各所属が取組を行っているところである。当該チェックポイントの実践状況については、ほとんどの所属で「実施」の評価となっているが、ケアレスミスが多く発生していることから、特に取組を徹底するよう研修等を通じて働きかけていきたい。</p> <p>職員の異動に伴う内部統制としての引継については、平成31年3月4日付け通知「平成31年4月1日付け人事異動に伴う「会計事務に関する内部統制」の円滑な事務の実施について」の中で、全所属に対し注意喚起した。</p> <p>また、様式2-1の中のチェックポイントに「〔7〕部下職員の事務引継書を共有し、その内容を把握・理解しているか」という項目があるが、実践状況は他の項目と比べてやや低いので、取組を徹底するよう研修等を通じて働きかけていきたい。</p> <p>さらに、平成31年度への事務引き継ぎにあたっては、引継書に記載すべきポイントを明示した上、担当者間の</p>
------------------------	--	--

			<p>みならず、上司等とも情報共有し、組織的な対応を図るよう全所属に対して徹底を求めた。</p>
<p>第2 会計事務の適正な執行等について</p>	<p>1 会計事務の研修等について</p>	<p>出納局では、これまで、地方公所の出納員や本庁及び地方公所の会計職員を対象とした研修等を実施し、職員の会計事務に関する知識の習得や適正な会計事務処理の指導等に尽力しているものの、依然として多数のミスが発生している。ミスの発生状況に鑑み、これらミスの減少及び回避に繋がるような実効性のある研修内容を検討の上、一層の研修の充実を図ることを期待する。</p> <p>平成30年度定期監査において確認された内部統制の取組状況における会計事務に関するリスクの回避策として、約8割の所属では、複数職員（複数の目）によるチェックを挙げている。しかし、会計事務に精通した経験豊富な職員のいない所属では、複数によるチェックに努めていても、知識や経験不足による見落とし等も懸念されることから、こうした所属でも、チェックポイントを容易に理解し、間違えずスムーズに会計事務処理ができる体制の構築と、多岐にわたる会計事務に関する職員全体の知識の底上げにも努められたい。</p>	<p>会計事務で発生しているミスのほとんどは、初歩的なものであることから、会計事務のリスク管理の重要性について意識を向上させ、組織的なチェック機能をより高めていく必要がある。</p> <p>このため、これまで地方出納員にのみ配布していたeラーニングテキストを次席の出納員まで拡大するなど、組織的なチェック体制の構築が進むよう研修の方法や内容の充実に向け検討を進めていきたい。</p> <p>内部統制行動計画の導入以降、会計事務指導検査の「調査項目及び判定基準」と検査結果の実施月毎の公表、会計事務セルフチェックシートの作成・配布を行い各地方公所における自律的なチェック体制の構築を促してきているところであるが、改めてこれらの周知徹底やセルフチェックシートによるセルフチェック実施の浸透を図ってきたい。</p> <p>さらに、各種研修会においても、会計事務指導検査での指摘事項を踏まえたチェックポイントの解説を行うなど、チェックポイントの理解とチェック体制の構築を促していき、職員全体の知識が底上げされるよう研修内容の充実に向け検討を進めていきたい。</p>
	<p>2 会計事務の効率化等について</p>	<p>出納局では、日々の各所属から寄せられる会計事務に関する相談や照会、要望等を十分に踏まえ、会計事務の効率化や負担軽減を図るため、財務関係規程の改正や見直しに努めており、平成30年4月1日には、支出負担行為兼支出命令決議書や修繕等伝票の適用範囲の拡大、履行延期特約承認での条件付きでの協議省略など、合わせて7項目の見直しを行っている。</p> <p>今後も引き続き、職員が負担に感じている点などを把握し、会計事務の効率化や簡略化、職員の負担軽減に向けた改善等に努められたい。</p>	<p>事務量の増加や業務内容が複雑・多様化している会計職員の事務負担を軽減しミスの発生防止に資するため、会計関係諸規程の改正や運用の見直しを行うことにより、会計事務の簡素化・効率化を図ってきたところである。</p> <p>今後も改正による効果や会計事務の効率化の要望についてアンケート調査を実施するなど、改正効果の検証や会計事務に関する要望・課題の把握に努め、引き続き会計事務の適正かつ円滑な執行の促進と更なる事務の効率化、事務負担の軽減に向けた改善について検討を進めていきたい。</p>

	<p>3 会計事務に関する情報等の十分な活用について</p>	<p>出納局では、地方公所の出納員や本庁及び地方公所の会計職員向けに、知識の習得や適正な事務処理のための「審査事務の手引き」や「会計事務の手引き」をはじめ、間違いやすい事例や事務処理上の注意点等をわかりやすくタイムリーに周知する「ニュースレター」を発行している。</p> <p>平成30年1月に創刊100号を迎えた「ニュースレター」は、その内容も多岐にわたり、参考にすべき情報の宝庫ではあるものの、初めて会計事務を担当する職員にとっては、欲しい情報にたどり着くまでかなりの時間を要する場合もあったことから、平成29年度において、掲載情報を探しやすくするための検索機能を追加する改善を行った。</p> <p>各種手引きをはじめ、会計事務のために必要とされる豊富な情報が十分に活用されるよう、今後も、さらなる利便性の向上に努められたい。</p>	<p>会計事務の適正な執行を促進するため、会計職員の業務内容に応じた各種手引きや具体の事例に即した質疑応答の整備のほか、事務処理の取扱いを周知するための各種通知・研修会資料及び会計事務に関する様々な情報を提供するためニュースレターの発行等を行っている。</p> <p>また、これらの資料を庁内イントラネットや職員ポータルに掲載し、検索機能を追加するなど、実務に活用しやすいよう情報提供の方法についても改善を進めているところである。</p> <p>会計事務を適正に執行するために必要な知識は多岐にわたり、資料も膨大となることから、必要な情報を迅速に探すことができるよう情報の整理・集約を図るとともに、一層の利便性向上が図られるよう引き続き情報提供機能の充実・強化に取り組んでいきたい。</p>
<p>第3 財務事務の適正な執行等について</p>	<p>1 財務事務に関する内部統制システムの導入について</p>	<p>今般の地方自治法の改正により、平成32年度から、内部統制の対象が財務事務にまで拡大され、毎会計年度、監査委員が審査し意見を付した内部統制評価報告書を議会に提出することが義務付けられた。</p> <p>これにより、本県がこれまで独自に取り組んで来た会計事務（収入、支出、契約、その他）の内部統制に、予算、決算及び財産が加わり、財務事務全般を対象にした内部統制へと拡大され、予算執行上、各担当が分担している予算配当・令達、設計、入札、契約、施工、検査、請求、支払等の一連の事務がすべてリスク管理の対象になる。</p> <p>県政は、各担当それぞれが役割を果たし、それをつなぐこの一連の事務で成り立っている。一連の事務を適切に完了するためには、各担当が所掌する事務を処理するだけに止まらず、各担当同士で相互に連携を密にして、リスクを回避する必要がある。</p>	<p>様式2-1の中に「共2 職員間のコミュニケーション不足と職場（執務）環境不備」という項目があり、各所属が取組を行っているところである。当該チェックポイントの実践状況については、ほとんどの所属で「実施」の評価となっているが、所属内の連携不足を原因とするミスが発生していることから、研修等を通じて取組の徹底を働きかけていきたい。</p>

<p>2 内部統制が機能していない事例等について</p>	<p>被災地域の将来にとって重要な復興事業において、施工上のミスが続いた。</p> <p>気仙沼市の内湾地区で住民と合意した防潮堤高に関し設計変更の情報共有が徹底されずに誤った施工が行われ、また、南三陸町でも住民と合意した防潮堤の位置の確認が不十分なままに設計を行い、施工開始時に住民から指摘されるという事態が発生した。</p> <p>これらはいずれも県と住民が相互に真摯な協議を積み重ねて合意に至った事案であり、膨大な事業を抱えて多忙な中、合意内容とその重味の共有が関係者間で不十分であったと言え、県は住民の意見を軽視しているのではないかと誤解を生じさせた。集中復興期間の期限が迫り、ますます手戻りが許されなくなる中、繰り返されてはならない。</p> <p>両事案とも、例えば、担当者に止まらない上司を交えた組織単位での引継や関係者間の定期的な進捗管理と課題整理等での内部統制が十分に機能していれば防げた可能性もあった。</p> <p>他にも、県全体では、工事委託契約での支出手続きの失念による遅延利息の発生、入札公告事務での入力ミスや積算誤り等の執行者側に起因する入札中止など、内部統制が機能していれば回避できた事案が多数発生していることから、財務全般においても、しっかりと内部統制に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、例えば、各種許認可申請書類收受の取扱いにおいては、規程と現状に乖離が見られ、実際の対応も各所属で統一が図られていないなど、処理の失念や遅延等のミス発生の要因ともなり得ることから、人的対応のみならず、制度や規程の見直し等も併せて検討されたい。</p> <p>さらに、許認可事務における公印の無断使用、学校徴収金の私費会計における私的流用など、悪質な不正事案も発生している。不正が起きる原因には、「不正の動機、不正の機会、理由の正当化」の三要素があると言われ、組織運営における内部統制は、特に、その不正の機会を低減する機能が期待される。</p>	<p>内部統制が十分に機能していれば回避できたと思われるミス事例が発生していることから、ミス事例とその回避策について各所属に情報提供し、更に全庁的に内部統制の趣旨やメリットを説明して理解を得ながら、しっかりと取り組んでいきたい。</p> <p>内部統制が十分に機能していれば回避できたと思われるミス事例が発生していることから、ミス事例とその回避策について各所属に情報提供し、更に全庁的に内部統制の趣旨やメリットを説明して理解を得ながら、しっかりと取り組んでいきたい。</p> <p>現行システムにおいて、様式2-2（業4）のチェックポイント等、不正の機会を低減するための項目を設けており、不正の機会を低減する機能は備えられていると考えている。当該チェックポイントの実践状況については、ほとんどの所属で「実施」の評価となっているが、実際に不正事案が発生したことから、特に取組を徹底するよう研修等を通じて働きかけていきたい。</p>
------------------------------	---	--

<p>3 内部統制の推進体制について</p>	<p>内部統制システムが地方自治法に規定する財務事務全般に拡大されることから、現在、総務部行政経営推進課が中心となり、関係課によるワーキンググループを設置し、各々の事務処理におけるリスクポイントの洗い出しや分類を行い、チェックシート等を作成中である。</p> <p>また、内部統制に関する方針の策定の実務を補助し、内部統制体制の整備及び運用を全庁的に推進する推進部局と、内部統制評価報告書を作成するための評価部局の設置が求められ、現在、担当する部局を検討中である。</p> <p>全国に先駆けて取り組んで来た本県の内部統制がさらに効果的なものとなるよう、全庁的な議論により、しっかりとした仕組みが構築されることを期待する。</p> <p>特に、内部統制システムが適切に機能しているか、発生したミスの概要を把握の上、全庁で共有し、その理由を分析し、リスクポイントの洗い出しや再発防止のためのシステムの見直しにつなげる視点が重要である。監査委員としても、今回の内部統制のための全庁的な体制の整備に参画し、過去の監査結果の提供等の協力をしていくこととしている。</p> <p>また、既存の会計事務における内部統制システムと比較して、職員の更なる負担増にならないよう、発生したミスの把握と分析を踏まえて、チェック項目を重点化したり、内容も分かりやすいものにするなど工夫され、また、やらされ感やルーチン的な取り組みにならないよう、その有効性や必要性が職員に十分に理解された上で、しっかりと取り組まれることを期待する。</p>	<p>地方自治法の一部改正に伴う新たな内部統制システムについては、平成30年度は6回ワーキンググループ会議を開催して検討した。検討結果と全庁意見照会での意見に基づき、宮城県内部統制基本方針、宮城県内部統制システム推進要綱、宮城県内部統制行動計画を改正する予定である。</p> <p>全国に先駆けて取り組んできた本県として、引き続き知事を議長とする内部統制システム推進会議により全庁一丸となって内部統制を推進する体制を構築するとともに、推進部局と評価部局を分離し、両者の間に一定の牽制関係を発生させ、制度の安定的運用と緊張感を持った取組展開を図ることとしている。</p> <p>内部統制を適切に機能させるため、発生したミスを分析・回避策を検討し、その情報を全庁で共有して再発防止につなげる視点が重要であることを鑑み、新制度の検討に繋げていきたい。</p> <p>チェック項目等については、職員の負担をできるだけ軽減するよう、現行の内部統制システムの仕組みを基本的に踏襲しつつ、チェックの内容を分かりやすいものにするなど一部項目の見直しを行う予定である。</p> <p>また、内部統制の趣旨やメリットを説明し、職員一人ひとりに浸透させられるよう取り組んでいきたい。</p>
------------------------	---	--

<p>第4 その他</p>	<p>1 財務・ 会計シス テムにつ いて</p>	<p>平成20年度から財務総合管理システムの全業務の運用を開始して以来、これまでも使いやすいシステムにするため機能改善が随時なされている。平成29年度において、地方自治法で原則禁止されている歳出予算の「各項の間」の流用を誤って行った事案を受け、その後、エラーメッセージにより、同様のミス回避する新たな機能が速やかに追加された。今後とも、職員の会計事務に関するミスが回避され、適切な事務処理の一助になるよう、既存システムの機能の改善や向上について検討されたい。</p> <p>また、システム操作研修を実施しても、内容や取扱いが複雑過ぎるため一向にミスが減少しない場合は、当該システムに人が合わせるのではなく、誰もが容易に間違いなく操作できるシステムへの改良等についても積極的に検討されたい。</p> <p>さらに、平成29年度末に一般会計のみならず、連結ベースで県全体の財政状況が公表された地方公会計制度については、本制度導入に係る職員の業務負担を平準化、省力化できるよう日々仕訳の導入等、各種システムの導入や改修に取り組みたい。</p>	<p>財務総合管理システムの機能改善については、各執行機関からの要望等を取りまとめ、機器更新時期及び費用対効果等にも配慮しながら、必要な予算を確保し計画的に実施している。また、平成29年度における項間流用の誤処理防止への対応のように、突発的に機能改善が必要となった場合は、システム保守業務において確保している年間保守工数を活用し、適時機能改善を行っている。</p> <p>平成35年度からの稼働を予定している基幹業務システムの導入を踏まえながら、今後も誤処理及び処理遅延防止や事務負担軽減等に資する機能改善が図られるよう努めたい。</p> <p>システム操作研修については、受講者アンケートによる要望等を参考にしつつ、受講対象者や業務目的等に応じて、誰にでも分かりやすく、かつ、すぐに役立つ研修となるよう、研修資料や研修カリキュラム等を工夫しながら効果的な実施に努めている。また、システム機能の簡略化については、エラーチェック機能の強化や操作性向上等の使い勝手に配慮し、今後も計画的に改善を図っていききたい。</p> <p>公会計業務については、平成35年度からの稼働を予定している基幹業務システムにおいて、作業の平準化及び省力化等を図るための日々仕訳方式を導入する方向で具体の検討を進めている。</p> <p>それまでの間は、国から提供を受けている標準ソフト及びExcelベースでの県独自ソフトによる期末一括仕訳方式を継続していくこととなるが、毎年の作業によりノウハウを蓄積し、課題等を踏まえて更なる工夫を図りながら、事務負担の軽減等に努めたい。</p>
	<p>2 ICTや民間 ノウハウ の活用に ついて</p>	<p>会計事務に精通した専門的職員の配置や地方における出納専任機関の復活を望む意見も一部にはあるが、本県がこれまでに取り組んで来た行政改革の経緯等から困難と言わざるを得ない。昨今の働き方改革を踏まえ、職員の業務負担軽減や作業効率の一層の向上を図る観点からも、ICTの積極的な活用や大多数の都道府県で導入している定型的な庶務事務を集約した(仮称)総務事務センター(人</p>	<p>平成30年度から働き方改革を推進する担当班を設置し、生産性向上策の一つとして、議事録作成支援システムやWeb会議システムなどICTを活用した業務負担軽減や作業効率化の検討を進めている。</p> <p>また、(仮称)総務事務センターの設置による定型的業務の集約化については、震災の影響により取組を中断していたが、平成30年度に再開しており、主要な関係課との勉強会等においてセンターが担う役割など、設置に向けた</p>



		<p>事・給与・旅費・福利厚生等の庶務業務について、庶務事務システム等を使用して発生源入力を行い、審査確認等の担当部局を集約し、各部局の庶務担当者の業務を削減する機関)の設置、さらには、民間の持つ内部統制に関するノウハウの活用についても検討されたい。</p>	<p>検討を行っている。</p> <p>なお、現行の内部統制システムの制度検討の際、自治体として静岡市の取組はあったものの参考とできる民間の取組事例はあまりなかった。</p> <p>今後の制度見直しの過程で参考となる民間ノウハウがあれば活用を検討したい。</p>
	<p>3 内部統制の今後の展開について</p>	<p>現在の内部統制は、ミスを未然に防止することが主眼になっている。リスクポイントの洗い出しによる未然防止に加え、万が一ミスを発生させてしまった場合、どのように対応して被害を最小限に食い止め、収束させるかについての検討も求められる。</p> <p>また、内部統制のリスクの事前回避の考え方やモニタリングとPDCAサイクルによる業務品質確保の仕組みは、会計事務や財務事務に限るものではなく、危機対応や許認可等、県政に関わる業務全般に応用できるものである。この考えを管理・監督者を中心とする職員に周知し、県庁全体により一層浸透させることで、県政の品質向上に努められたい。</p>	<p>本県の内部統制システムは、各リスクとその対応策をチェックリスト化し、担当者が中間評価・年間評価時にチェックすることでリスク回避策を認識し未然防止を図ることが主眼となっている。</p> <p>ミス発生後の収束策については、リスクマネジメントの一環として行われるものと認識しているが、内部統制の趣旨を理解の上、リスクマネジメントが行われることが望ましいものと考えている。</p> <p>内部統制の考え方が県政に関わる業務全般に応用できるという考えについては、各種会議や研修等において内部統制の趣旨を説明する機会を設け、浸透させていきたい。</p>